

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月1日
【事業年度】	第35期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社エービーシー・マート
【英訳名】	ABC-MART, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野口 実
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目11番5号
【電話番号】	03(3476)5650（代）
【事務連絡者氏名】	経理部長 石井 寧大
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
【電話番号】	03(3476)5452
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 小島 穰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	238,154	238,952	254,283	266,703	272,361
経常利益 (百万円)	42,196	42,860	44,501	45,133	44,325
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	26,130	28,365	29,714	30,285	29,706
包括利益 (百万円)	24,507	26,321	32,330	27,949	28,175
純資産額 (百万円)	203,652	220,080	242,507	259,315	271,809
総資産額 (百万円)	238,575	253,916	279,697	296,941	311,084
1株当たり純資産額	2,461円25銭	2,659円27銭	2,928円63銭	3,130円62銭	3,279円24銭
1株当たり当期純利益	331円17銭	343円69銭	360円04銭	366円95銭	359円92銭
自己資本比率 (%)	85.1	86.4	86.4	87.0	87.0
自己資本利益率 (%)	14.6	13.4	12.9	12.1	11.2
株価収益率 (倍)	19.6	19.7	18.9	17.4	17.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	22,552	32,847	27,697	34,943	34,547
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,726	4,062	9,877	9,756	9,029
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	13,567	12,019	8,699	11,722	15,652
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	100,501	117,089	126,782	139,743	149,173
従業員数 (名)	4,699	4,901	5,002	5,272	5,859
〔ほか、平均臨時雇用 者数〕	〔2,818〕	〔2,831〕	〔2,862〕	〔3,162〕	〔2,629〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

4 1株当たりの各数値の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	174,167	178,930	186,243	191,347	194,029
経常利益 (百万円)	37,732	39,030	40,719	40,162	39,554
当期純利益 (百万円)	23,041	25,992	27,156	27,178	27,097
資本金 (百万円)	19,972	19,972	19,972	19,972	19,972
発行済株式総数 (株)	82,532,416	82,532,416	82,532,416	82,532,416	82,539,646
純資産額 (百万円)	178,299	194,397	211,649	227,681	239,156
総資産額 (百万円)	205,497	220,036	240,482	256,821	270,444
1株当たり純資産額	2,160円36銭	2,355円42銭	2,564円45銭	2,758円70銭	2,897円49銭
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	120円00銭 (60円00銭)	120円00銭 (60円00銭)	130円00銭 (60円00銭)	170円00銭 (65円00銭)	170円00銭 (85円00銭)
1株当たり当期純利益	292円01銭	314円94銭	329円04銭	329円31銭	328円31銭
自己資本比率 (%)	86.8	88.3	88.0	88.7	88.4
自己資本利益率 (%)	14.9	13.9	13.4	12.4	11.6
株価収益率 (倍)	22.2	21.5	20.7	19.4	18.8
配当性向 (%)	41.1	38.1	39.5	51.6	51.8
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	3,318 〔2,046〕	3,479 〔1,992〕	3,531 〔1,911〕	3,640 〔1,974〕	3,690 〔1,935〕
株主総利回り (%) (比較指標: 配当付きTOPIX)	98.4 (86.8)	104.3 (105.0)	106.7 (123.5)	103.0 (114.8)	102.2 (110.6)
最高株価 (円)	8,020	7,490	7,260	7,460	7,720
最低株価 (円)	5,770	6,150	5,550	5,690	6,030

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第34期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当40円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

5 1株当たりの各数値(配当額は除く)の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

6 第35期において、当社を存続会社とし、連結子会社である株式会社ダブルジェイスタンダードを消滅会社とする吸収合併を行いました。本合併により株式会社ダブルジェイスタンダードの普通株式1株に対して、当社の普通株式9.04株を新たに発行したため、発行済株式総数は7,230株増加しております。

7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1985年6月 靴、衣料の輸入販売を目的として、東京都新宿区早稲田に当社の前身である「株式会社国際貿易商事」を設立（資本金20百万円）。
- 1987年7月 東京都荒川区三河島に本社を移転し、「株式会社インターナショナル・トレーディング・コーポレーション」に商号変更。GERRY COSBY & CO., INC社（米国）と「COSBY」の国内での商標使用権・独占販売権契約を締結。（1999年8月、契約期間満了につき終了。）
- 1990年2月 靴、衣料の小売部門進出を目的として、上野地区に「ABC-MART」1号店（東京都台東区）、渋谷地区に「GALLOP」渋谷店（東京都渋谷区）など4店舗をオープン。
- 1990年8月 靴小売を目的として、連結子会社「有限会社エーピーシー・マート」を設立（出資金10百万円）。（1997年3月に「株式会社エーピーシー・マート」に改組（資本金100百万円）。）
- 1991年1月 VANS, INC.社（米国）と「VANS」の国内での独占販売権契約を締結。
- 1991年6月 G.T.HAWKINS LIMITED社（英国）より「G.T.HAWKINS」のライセンス生産の権利を取得。
- 1994年6月 VANS, INC.社と「VANS」の国内での商標使用権契約を締結。
- 1995年3月 G.T.HAWKINS LIMITED社より「G.T.HAWKINS」の商標権を買収。
- 1998年5月 東京都渋谷区神南に本社を移転。
- 2000年4月 端株制度を適用している当社の株式1,000株を1単位とする単位株制度に変更するために、形式上の存続会社である連結子会社「五榮建設株式会社」と4月1日を合併期日として合併。
- 2000年10月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 2001年12月 株式交換により、「株式会社ウインインターナショナル」（仙台市）及び「株式会社エス・ジー・シューズ・カンパニー」（福岡市）を完全子会社化。
- 2002年3月 連結子会社「株式会社エーピーシー・マート」を吸収合併。
- 2002年6月 広告代理業務を目的として、「株式会社エーピーシー・コム」を設立（出資比率100%）。
- 2002年8月 「株式会社エーピーシー・マート」に商号変更。
- 2002年8月 韓国における靴の小売展開を目的として、「ABC-MART KOREA, INC.」を設立（出資比率51.0%）。
- 2002年11月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2004年3月 連結子会社「株式会社エス・ジー・シューズ・カンパニー」を吸収合併。
- 2004年8月 連結子会社「株式会社ウインインターナショナル」を吸収合併。
- 2009年6月 「株式会社ユナイテッドアローズ」（東証1部 小売業）に資本参加し、持分法適用会社化。
- 2010年2月 台湾における靴の小売展開を目的として、台湾の「JOINT POWER INTERNATIONAL Ltd.」に資本参加し、連結子会社化（出資比率55.0%）。
- 2010年8月 連結子会社「JOINT POWER INTERNATIONAL Ltd.」が当社全額引受けによる株主割当増資を実施（出資比率が70.0%）。また、「JOINT POWER INTERNATIONAL Ltd.」は社名を「ABC-MART TAIWAN, INC.」に変更。
- 2010年9月 持分法適用会社「株式会社ユナイテッドアローズ」が実施する自己株式の公開買付けに応じ、株式を売却。非持分法適用会社化。
- 2010年10月 連結子会社「ABC-MART KOREA, INC.」が当社全額引受けによる株主割当増資を実施（出資比率68.0%）。
- 2011年3月 連結子会社「ABC-MART KOREA, INC.」を完全子会社化（出資比率100.0%）。
- 2012年8月 米国の靴製造販売業である「LaCrosse Footwear, Inc.」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率100.0%）。
- 2013年3月 国内初の靴製造工場「ABC SHOE FACTORY」を石川県羽咋郡に設立。
- 2019年9月 連結子会社「株式会社ダブルジェイスタンダード（出資比率90.0%）」を吸収合併。

（2020年2月末現在（連結ベース） 国内店舗数 1,016店舗、海外店舗数 317店舗）

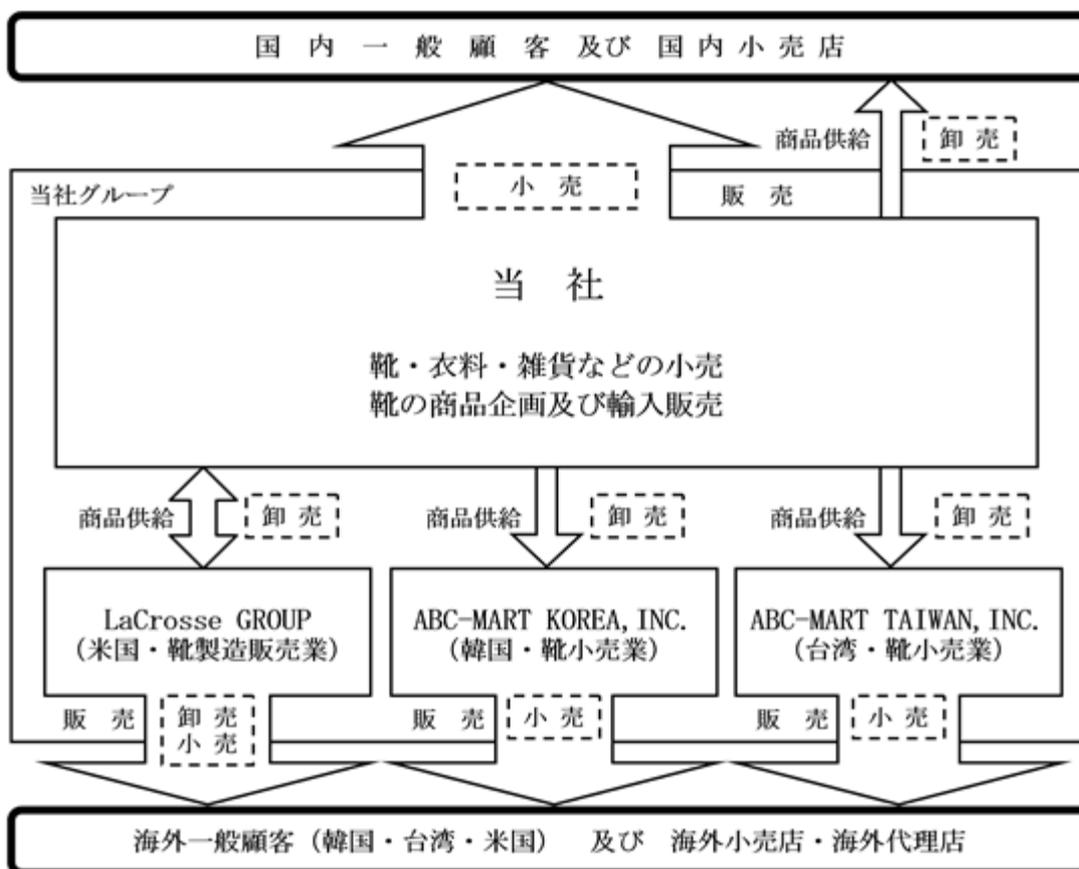
3【事業の内容】

当社グループは、株式会社エービーシー・マート（以下、「当社」という。）を企業集団の中核とし、連結子会社9社及び非連結子会社8社から構成されております。靴を中心とした商品の販売及び自社商品の企画開発を主たる事業としております。

当社は、国内において、全国各地に展開している小売店「ABC-MART」等を通じて、靴を中心に、当社ブランド「HAWKINS」「VANS」「saucony」「DANNER」「NUOVO Collection」等をはじめとした自社企画商品とナショナル・ブランド商品の販売を行い、市場のニーズやトレンドを取り入れた商品の提供をしております。また当社は、靴の企画・開発を自社で行っており、国内外の委託工場においてこれらの商品を生産し、国内市場に供給しております。良質な商品を国内のマーケットニーズに即した適正な価格で提供できる仕組みを最大限に活かし、常にお客様に支持される商品づくりを志向しております。

海外におきましては、韓国で連結子会社ABC-MART KOREA, INC.が、台湾で連結子会社ABC-MART TAIWAN, INC.が「ABC-MART」を運営しております。また米国では、連結子会社LaCrosse Footwear, Inc.を筆頭にLaCrosseグループが、自社ブランドである「Danner」「White's Boots」等の靴の企画・製造・販売を行っており、米国内で小売店「DANNER」ストアを運営しております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) ABC-MART KOREA, INC. (注) 2	韓国ソウル特別 市	252億60百万 ウォン	靴・衣料品の企 画・仕入販売	99.9%	韓国での靴小売事業。 役員の兼任等無。
ABC-MART TAIWAN, INC.	台湾台北市	2 億36百万 台湾ドル	靴・衣料品の企 画・仕入販売	70.0%	台湾での靴小売事業。 役員の兼任等有。
LaCrosse Footwear, Inc.	米国オレゴン州 ポートランド	1.03 米国ドル	靴・衣料品の企 画・製造販売	100%	米国での靴製造販売業。 役員の兼任等有。
その他国内 2 社 海外 4 社					
(非連結子会社) 8 社					

- (注) 1 連結子会社 9 社及び非連結子会社 8 社のいずれも有価証券報告書の提出会社ではありません。
- 2 ABC-MART KOREA, INC. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 51,532百万円 |
| (2) 経常利益 | 3,849百万円 |
| (3) 当期純利益 | 2,967百万円 |
| (4) 純資産額 | 35,405百万円 |
| (5) 総資産額 | 39,427百万円 |
- 3 当社は、当連結会計年度中において、当社を存続会社とし、連結子会社である株式会社ダブルジェイスタワード（出資比率90%）を消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、連結子会社が1社減少しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数
国内	3,690名 [1,935名]
海外	2,169名 [694名]
合計	5,859名 [2,629名]

- (注) 1 当社グループは、地域別のセグメントで構成されており、「国内」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。
- 2 従業員数は就業人員であり、アルバイト・契約社員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
- 3 前連結会計年度末に比べ、主に国内外での「ABC-MART」の新規出店に伴い、従業員が587名増加しております。(国内37名増、海外550名増)

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
3,690名 [1,935名]	30才5ヶ月	7年2ヶ月	3,970,172円

- (注) 1 提出会社は、「国内」セグメントに属しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、アルバイト・契約社員は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 前事業年度末に比べ、「ABC-MART」の新規出店に伴い、従業員が50名増加しております。

(3) 労働組合の状況

現在、連結子会社であるLaCrosse Footwear, Inc.において労働組合(the United Food and Commercial Workers Union)が結成されております。労使関係は良好な状態であり、特記すべき事項はありません。

当社及びその他の連結子会社においては労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好な状況であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、靴を始めとした商品を直接お客様へお届けするために、小売店「ABC-MART」を中心に出店を進め、企業規模を拡大することで「ABC-MART」が世界に通用するストアブランドとして確立することを目指します。

「ABC-MART」の出店を進めることで、ストアブランドとしての「ABC-MART」を認知いただきます。

「ABC-MART」では、ブランドを基調としたトレンドアイテムの充実を図ります。

「ABC-MART」のマーチャンダイジングを強化するためにブランドポートフォリオを充実してまいります。

「ABC-MART」とEコマース（EC）事業におけるオムニチャネルへの対応を強化してまいります。

(2) 目標とする経営指標

今後の当社グループの経営指標としては、連結営業利益率を二桁水準で維持することを目標とします。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、今後の中長期的な経営戦略として、積極的な店舗展開とECの拡大、レディース市場とスポーツアパレル市場への取り組み、世界マーケットへの発信、既存ブランドの拡充と新規ブランドの取得・育成を掲げております。

積極的な店舗展開とECの拡大

イ．出店拡大

成長への一番の原動力は新規出店と考えております。年間50店舗前後の出店を続けてまいります。

ロ．業態の開発・展開

中核となる「ABC-MART」では、幅広い顧客層に対応できる総合的な品揃えを基本として運営しております。

「ABC-MART」というストアブランドをベースに、より細かなニーズに対応するべく、都心部の大型旗艦店「ABC-MART Grand Stage」、売り場面積300平米以上の大型ファミリー向け店舗「ABC-MART Mega Stage」、ワンランク上の内装と品揃えを実現した「ABC-MART Premier Stage」などを運営しております。

「ABC-MART」業態の他に、アスレジャー向けスポーツファッション専門店「ABC-MART SPORTS」、セレクト系スニーカーショップ「ACE Shoes」、レディースシューズ専門店「Charlotte」、キッズとママ向けシューズショップ「ABC KIDS MART」など、様々な業態開発を進めております。

ハ．オムニチャネル

直営店（リアル店舗）とECとのリレーションを強化することは、双方の顧客サービスの向上につながります。スマートフォンアプリによるマーケティング活動を通じて、今後様々なサービスの提供を行ってまいります。

レディース市場とスポーツアパレル市場への取り組み

レディース市場への様々な取り組みは、大変重要と考えております。ライフスタイルも多様で、店舗への来店頻度や商品の購買頻度が高い女性客をターゲットにした商品開発、広告宣伝、店舗展開を進めております。

スポーツアパレル市場は、スポーツシューズを取扱う当社にとって魅力的な市場であります。カジュアル系スポーツアパレルの取扱いを増やすことでシューズとのトータル提案を行い、シェア拡大を目指します。

世界マーケットへの発信

当社は、世界各地の展示会や海外市場でのリサーチにより、世界の流行を商品企画に活かし、このようにしてつくられた商品を「ABC-MART」で販売することで、海外のトレンドを日本に定着させる役割を担っております。

一方で、日本の流行を海外へ送り込む手段として「ABC-MART」の海外展開を拡大しております。現在、海外子会社によって、韓国、台湾に「ABC-MART」の店舗網を拡充し、北米においてはレザーブーツ専門店「DANNER」を展開しております。今後も当社グループは他の海外市場への販路拡大を視野に入れ検討してまいります。

既存ブランドの拡充と新規ブランドの取得・育成

当社グループの商品ブランドにおきましては、レザーカジュアルを中心としながらもレディース、キッズまで網羅した総合ブランドである「HAWKINS」、スポーツカジュアルの軸となる「VANS」「saucony」、レディースシューズ伸長の核となる「NUOVO Collection」等を拡充させながら、顧客層、出店業態の拡大に伴い、PBブランドの育成、ナショナルブランドの取得、ライセンス契約等を行っております。2012年には、米国の高品質ブーツブランド「Danner」「LaCrosse」を、2014年には、「White's Boots」を取得いたしました。

今後も、様々なライフスタイルに応じた商品の開発、提供を行うとともに新規ブランドの取得も視野に入れ業容の拡大に努めてまいります。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、国内の人口減少と少子高齢化が一層進み、量を追うだけのビジネスは厳しくなると予想します。また世界経済の先行き不透明さから円安を軸とした国内景気浮揚にも限界が見えてきております。消費環境においては、人手不足によるIT活用、働き方改革による業務の効率化、キャッシュレス決済の普及と様々な電子決済手段への対応、自然環境（eco）へ配慮した取り組み等、多店舗展開を行う流通小売にとってオペレーションそのものの変革が求められる時代になりました。またネット通販との競争が激しくなる中、リアル店舗の接客サービスによるネットとの差別化が最重要であると認識しております。さらに地政学的リスクをはじめ、ウイルス感染症、地震や台風等の自然災害等が、企業の経済活動を著しく停滞させる脅威になりうることを踏まえ、損害や損失の発生を最小限に抑える対策を講じておくことは企業責務であると認識しております。

このような状況下、当社グループは、シューズ業界におけるトップ企業として、お客様の購買意欲を高めるための様々な商品提案を行い、新たなマーケットを開拓するべく諸施策の遂行に取り組んでまいります。また、より良い商品をお客様にご提案できる接客サービスの向上に努めてまいります。

このことから、当社グループが対処すべき課題といたしましては、『店舗・商品・人材・IT』という重要な戦略要素を強化していくことであると認識しております。

店舗戦略

多店舗展開を推進するにあたり、多様な商圈、顧客層に応じた店舗形態を築いていく必要があります。特に、自店競合を起こさないよう地域の特性等も考慮に入れながら新業態の開発に取り組めます。また、商品の企画から構成（マーチャンダイジング）を店舗設計等の計画に組み入れ、収益重視の店舗開発を行うことが重要と考えます。これらを踏まえ、個別店舗の収益を最重要視し、全ての店舗が収益に貢献することを目指します。

また、国内に留まらず、「ABC-MART」のグローバルな店舗展開を推進してまいります。

商品戦略

スポーツシューズにつきましては、ライフスタイルカジュアルとしてのタウンユースと、「走る」「歩く」「登る」などのパフォーマンス系スポーツユースの商品の充実を強化してまいります。スポーツ分野においては、シューズのみならず、スポーツアパレルや小物等のアイテムを総合的にセレクトできる「ABC-MART SPORTS」や、ショッピングインショップの形態でナショナルブランドの「スペシャリティストア」を併設した大型の「ABC-MART」と共に、スポーツ関連商品の販売強化を進めてまいります。また現在、300店舗で取り扱いのあるスポーツアパレルにおきましては、さらに展開店舗の拡大を進めてまいります。

レディース市場では、近年、ファッションとしてのスポーツシューズのニーズが高まっていることから、パンプスやブーツ等のレディース特化のアイテムに加え、レディーススニーカーの充実を図ります。また女性客をメインターゲットとしたキッズシューズの品揃え強化を図り、親子コーディネート企画を推進いたします。

メンズのビジネスシューズやレザーカジュアルシューズにつきましては、機能訴求や品質訴求の商品を増やすなど付加価値提案に注力してまいります。

売上総利益率の向上につきましては、売上高に占める自社企画商品の構成比率を維持向上することに努めると共に、メーカー各社との取引において、ナショナルブランド商品の共同企画をさらに推進し、他社との差別化を図ります。これらの取り組みにより、売上原価の低減と利益の向上に努めてまいります。

販売力（人）の強化

当社グループは、対面販売による営業活動を主軸に事業を展開しております。

お客様にとって魅力のある店づくり、商品づくりを心がけ、提供していくためには、スタッフ一人ひとりの販売力が重要であると考えます。『人の力』が最も大切であるということを充分理解し、小売業の基本といえる接客サービスを身に付け向上させる取り組みを進め、今後とも適切な指導を行ってまいります。また海外子会社の店舗とも人材交流を進め、グループ企業としての「接客の均一化」を図ってまいります。

また少子高齢化による採用難に対応し、スタッフの様々なライフスタイルに応じた「働き方改革」を推進してまいります。ショートタイム社員や地域限定社員など雇用形態の多様化を図り、中長期的な労働力の確保を目指します。またスタッフの潜在能力を引き出し、最大限に活かせる場所への人材のアロケーションを含めたマネジメントを強化してまいります。

ITへの継続的投資

当社グループは、対面販売を基調とした直営店（リアル店舗）のほか、Eコマースを展開しております。当社グループの事業拡大には、Eコマースの成長は不可欠となってきました。

リアルとネットを繋ぐためのオムニチャネル戦略を推進していくため、ITへの積極的かつ継続的な投資を進めてまいります。リアル店舗とネットを繋ぐ媒体として、スマートフォンを活用した様々な取り組みを実現してまいります。ABCマートアプリによる新規会員の獲得、リアルとネットの相互利用が可能な電子ポイントシステム、会員向け情報発信サービスの提供や、キャッシュレス決済への対応など多岐にわたります。IT活用による顧客満足度の最大化とさらなる業務の効率化を目指してまいります。

内部管理体制の強化

企業規模が拡大していくなか、国内外へのグローバルな活動が活発化しており、その社会的責任も一層増していることを強く認識しております。

2015年5月、取締役会における経営判断の適正性を監視する機能をさらに高めていくため、また取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社へ移行しました。

取締役の職務執行状況や経営活動全般における法令遵守についての内部監査を強化していくと共に、お客様の安心・信頼に繋がる店舗運営を実現するため、店舗監査を定期的を実施し、必要に応じて是正勧告等を行い、店舗運営の適正化に努めてまいります。また法令遵守はもとより、役職員の健康管理の観点から、より一層働きやすい労働環境の整備に向けた取り組みを積極的に行ってまいります。会計監査につきましては、監査等委員との相互連携により監査体制を充実させてまいります。その他法令・税務についての判断を要する案件につきましては、顧問弁護士、顧問税理士に依頼または相談し、適宜、指導や助言を受けてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があると考えられる重要な要因には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避ならびに発生した場合の対応に努める所存であります。

記載された事項で将来に関する事項につきましては、現時点で入手可能な情報から当社の経営判断や予測に基づくものであります。

販売動向

当社グループが取り扱う靴等の販売動向は、マーケット環境、個人消費の動向、トレンドの変化、天候不順や自然災害等、商環境の変化により左右され、これらの要因が、商品需給、店舗への来店客数や購買頻度に少なからず影響を与えます。

海外における政治、経済情勢等の変化

海外における政治、経済情勢に著しい変化が生じた場合、国内店舗における訪日外国人の来店客数に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの売上のうちおよそ3割が海外売上であります。在外連結子会社の所在国の政治、経済情勢に著しい変化が生じた場合、当該国の店舗の販売動向に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動

在外連結子会社の資産、負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算しております。当社グループの売上のおよそ3割が海外売上のため、決算期末日時点の為替相場が大きく変動した場合、財務指標に影響を与える可能性があります。

当社グループの国内売上のおよそ3割強が自社企画商品となっており、その9割を海外から輸入しております。これら輸入商品の大半が米国ドル決済となっております。輸入為替につきましては、仕入コストの安定化を図ることを目的として為替予約等を締結する場合がありますが、為替相場が大きく変動した場合、売上総利益に影響を与える可能性があります。

個人情報等の漏洩に関するリスク

当社グループは、顧客情報保護について細心の注意を払っておりますが、万一何らかの理由により外部漏洩した場合は、社会的信用問題や個人への賠償問題等の発生から、業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害等不可抗力な事象の発生

当社グループの各社は、米国を除き、小売事業として多店舗展開を行っております。日本全国に1,000店舗以上、また海外においては韓国が250店舗以上、台湾が50店舗以上出店しております。各社は、商品等を保管する倉庫を所有しており、また日本及び米国においては工場を所有しております。大規模な自然災害等により店舗・倉庫・工場が被災した場合、固定資産や商品等に損害が発生する可能性があります。

日本における本社機能は東京、韓国においてはソウル特別市、台湾においては台北市、米国においてはオレゴン州ポートランドにあります。自然災害等、不可抗力な事象の発生により本社機能が麻痺した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、延べ人数で1万人を超える雇用をしております。当連結会計年度末現在、1,491億円の潤沢な資金がありますが、これら不可抗力な事象の発生により、長期的に店舗売上が著しく減少し続けた場合、雇用の維持ができなくなる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成に際しては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の概況及び分析

当連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)における事業環境は、海外においては、米中貿易摩擦や諸外国の地政学的リスクの上昇に加え、新型コロナウイルスの感染拡大等により、世界経済への影響が懸念され始めました。国内においては、企業収益の伸び悩みや賃金上昇の鈍化がみられるようになり、先行きに不透明な状況が続いております。国内消費におきましては、消費税増税や相次ぐ自然災害に加え、新型コロナウイルスの影響により、消費の減退が顕著にみられるようになりました。

シューズ業界におきましては、世界的なファッションのカジュアル化とスポーツ商機の高まりにより、引き続きスニーカートレンドが継続しておりますが、下期以降の消費環境の悪化により買い控えが目立つようになりました。

これらのことから、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

このような状況下、当社グループは、IT戦略の強化、スポーツシューズとスポーツアパレルの販売強化、既存店舗の強化に対応してまいりました。出店につきましては、年間50店舗前後の出店計画に対し、国内外合わせて104店舗の新規出店を行い、当社グループの店舗数は、1,333店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は前期比2.1%増の2,723億61百万円となりました。利益面につきましては、韓国の業況の悪化とインバウンド需要の減少により、営業利益は前期比1.3%減の433億74百万円、経常利益は前期比1.8%減の443億25百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1.9%減の297億6百万円となりました。連結営業利益率は、15.9%と二桁を維持しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ. 国内

当連結会計年度の商品戦略につきましては、カジュアルラインのスポーツシューズやファッションスニーカーの販売に注力してまいりました。また都心部の大型店を中心にスポーツアパレルや小物等の取り扱いを拡大し、シューズと共にトータルコーディネートが可能なMD展開を進めてまいりました。また、スマートフォン向けアプリの利用促進やデジタルを活用した広告宣伝に注力してまいりました。

店舗展開におきましては、好立地の商業施設やショッピングセンターを中心に、当連結会計年度中に52店舗の新規出店をいたしました。これらの結果、期末の国内店舗数は1,016店舗(閉店 国内23店舗)となりました。既存店におきましては、都心部旗艦店の改装を進め、増床を含めた改装、好立地への移転改装を40店舗実施いたしました。このうち増床は23店舗となりました。当連結会計年度においては、大型旗艦店のグランドステージ業態への業態変更を積極的に進め、期末で「ABC-MART Grand Stage」は21店舗となりました。また、売場面積が大きい店舗については、2パナーで展開する複合業態の出店を進めてまいりました。複合業態とは、「ABC-MART」と「ABC-MART Grand Stage」、「ABC-MART」と「ABC-MART SPORTS」といった1つの立地に2つのパナー(屋号)で展開する店舗のことで、異なるターゲット層をもつ店舗同士を併設することで来店客の買い回り率の向上を図ることができ、また運営面では商品在庫や販売スタッフを一元管理して効率の良い店舗運営が可能になりました。当期末までに6店舗展開しております。

国内店舗の売上高増収率につきましては、全店で前期比1.6%増、既存店で前期比0.5%増となりました。下期は自然災害や新型コロナウイルスの影響により集客が落ち込みましたが、1客当たりのお買い上げ点数は増加しており、既存店の客単価は前期比1.7%増となりました。

これらの結果、国内における売上高は前期比0.9%増の1,944億63百万円、セグメント利益は前期比0.8%減の386億13百万円となりました。

ロ．海外

海外の店舗展開につきましては、韓国で43店舗、台湾で7店舗、米国で2店舗の新規出店を行いました。期末店舗数（2019年12月31日現在）は、韓国259店舗、台湾52店舗、米国6店舗で、317店舗（閉店 韓国30店舗、台湾3店舗）となりました。

海外の業績につきましては、為替はやや円高水準となりました。韓国につきましては、下期に入り市況の悪化が影響し苦戦しましたが、新規出店が寄与し、売上高は前期比0.4%増の515億32百万円となりました。台湾の売上高は前期比16.7%増の72億97百万円、米国の売上高は前期比14.8%増の200億47百万円となりました。海外連結子会社はいずれも12月決算であります。

これらの結果、海外における売上高は前期比5.1%増の788億77百万円となりました。セグメント利益につきましては、販管費の抑制はできたものの、韓国のセール増加による売上総利益の減少により前期比5.4%減の47億9百万円となりました。

（販売実績）

品目別販売実績

品目別	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	前期比（％）
スポーツ	155,699	161,023	3.4
レザーカジュアル	36,435	37,413	2.7
キッズ	17,778	18,271	2.8
レディース	18,937	17,695	6.6
サンダル	10,457	10,974	4.9
ビジネス	10,562	9,973	5.6
その他	16,831	17,010	1.1
合計	266,703	272,361	2.1

（注）1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、国内及び海外の合計で表示しております。

地域別店舗売上実績

地域別	売上高		店舗数		
	金額(百万円)	構成比(%)	開店(店)	閉店(店)	期末(店)
北海道	7,037	3.9	3	1	36
東北	6,651	3.7	2	3	51
東京	34,646	19.4	9	2	143
関東(除く東京)	46,200	25.8	10	9	270
中部	21,604	12.1	10	3	154
関西	32,992	18.5	10	1	160
中国四国	9,472	5.3	1	3	72
九州沖縄	20,261	11.3	7	1	130
国内店舗売上高合計	178,867	100.0	52	23	1,016
その他(注)2	14,797				
国内合計	193,665				
海外	78,696				
売上高合計	272,361				

(注)1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「その他」の売上高の主なものは、通信販売及び卸売上等によるものであります。

3 単位当たり国内店舗売上実績は以下のとおりであります。

項目		前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
国内店舗売上高(百万円)		177,398	178,867
1㎡当たり 売上高	平均売場面積(㎡)	250,454.73	259,061.30
	1㎡当たり年間売上高(千円)	708	690
1人当たり 売上高	平均従業員数(人)	5,243	5,262
	1人当たり年間売上高(千円)	33,835	33,992

(注)1 平均売場面積は、店舗の稼働日数を基礎として算出しております。

2 平均従業員数は、アルバイト・契約社員を含み、役員を除いております。なお、アルバイト・契約社員は期中加重平均(1日8時間換算)で算出し、加算しております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(仕入実績)

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前期比(%)
仕入高	128,530	132,400	3.0

(注)1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、国内及び海外の合計で表示しております。

当連結会計年度の財政状態の概況及び分析

流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ131億93百万円増加し、2,338億3百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加94億29百万円及びたな卸資産の増加23億45百万円等によるものであります。

固定資産合計は、前連結会計年度末と比べ9億49百万円増加し、772億80百万円となりました。主な要因は、新規出店及び店舗改装等に伴う有形固定資産の取得によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ16億49百万円増加し、392億75百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ124億94百万円増加し、2,718億9百万円となりました。主な要因は、利益剰余金における親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加及び配当金の支払による減少等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ94億29百万円増加し、1,491億73百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、345億47百万円の収入(前期比3億95百万円収入減)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益433億69百万円、減価償却費50億85百万円、仕入債務の増加額22億53百万円、たな卸資産の増加額29億30百万円、及び法人税等の支払額143億12百万円等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、90億29百万円の支出(前期比7億26百万円支出減)となりました。この主な要因は、新規出店及び店舗改装等に伴う有形固定資産の取得による支出66億74百万円、無形固定資産の取得による支出10億51百万円、及び敷金及び保証金の差入による支出20億53百万円等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、156億52百万円の支出(前期比39億30百万円支出増)となりました。この主な要因は、配当金の支払による支出156億76百万円等を反映したものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金及び設備投資は、主に自己資金により充当しております。当連結会計年度末現在、1,491億73百万円の現金及び現金同等物の残高を保有しており、将来資金に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

2020年4月7日発令の緊急事態宣言以降、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、全店の半数以上の臨時休業を実施する事態となりました。今後も感染拡大の恐れがあり、売上の著しい減少が続くことが予想されます。今後の資金使途については、足元の状況を優先し、雇用を維持しながら店舗運営を継続していくための運転資金に充当してまいります。また状況に応じて、金融機関からの資金調達を適宜検討してまいります。事態収束の見通しが立ち余剰資金ができた場合には、従前の通り、持続的な成長に向け、将来の企業買収や販売体制を強化するためのITを含めた設備投資、自社株の取得等を検討してまいります。また株主様への利益還元として安定的な配当政策の実施は基より、配当性向を意識した増配が每期実現できるよう努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び関係会社）では、靴小売店「ABC-MART」出店拡大を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度におきましては、「ABC-MART」の新規出店及び店舗改装等に伴う有形固定資産の取得等により、国内において4,922百万円、海外において2,514百万円投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	合計	
ABC-MART 仙台クリスロード店 (仙台市青葉区)	国内	店舗	553 (252.11)	76	2	631	6 [5]
ABC-MART渋谷神宮前店(仮称) (東京都渋谷区)(注)4	国内	店舗	2,021 (98.66)	-	0	2,021	-
京都四条通ビル(仮称) (京都市下京区)(注)5	国内	店舗	3,262 (262.86)	218	-	3,480	-
明洞中央ビル (韓国ソウル特別市)	海外	賃貸・その他設備	2,174 (233.30)	83	-	2,257	-

- (注) 1 建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 従業員数欄の〔 〕内の数字は外書きで、2020年2月29日現在の臨時従業員数（アルバイト及び契約社員数）であります。
3 上記は、各物件の期末の帳簿価額が、店舗については5億円以上、賃貸・その他設備については20億円以上の設備であります。
4 ABC-MART渋谷神宮前店（仮称）は、2020年6月以降VANS原宿店として営業する予定であります。
5 京都四条通ビル（仮称）は、2020年5月にABC-MART Grand Stage京都四条店として営業を開始しております。
6 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、20,997百万円であります。

(2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	合計	
有限会社アイティー シー・プランニング	ABC-MART名古屋店 (名古屋市中区)	国内	賃貸店舗	523 (235.86)	17	-	541	-

- (注) 1 建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 上記事業所は、提出会社の店舗に使用しているため、当該子会社の従業員数の記載はありません。
3 上記は、各物件の期末の帳簿価額が5億円以上の設備であります。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	合計	
ABC-MART KOREA, INC.	ABC-MART Busan Kwangbokdong (韓国 釜山市)	海外	店舗・賃貸	1,031 (2,016.60)	386	70	1,489	19 [4]

- (注) 1 建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 上記在外子会社の決算日は12月31日であるため、決算日現在の数値を記載しております。
3 従業員数欄の〔 〕内の数字は外書きで、2019年12月31日現在の臨時従業員数（契約社員数）であります。
4 上記は、各物件の期末の帳簿価額が5億円以上の設備であります。
5 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、5,814百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

重要な設備計画の変更の予定はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

当連結会計年度末現在における重要な設備計画の完了は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了年月		年間販売 見込み額 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	ABC-MART渋谷神宮前店 (仮称) (東京都渋谷区)	国内	店舗	2,380	2,221	自己資金	2018年7月	2020年4月	300

(注) ABC-MART渋谷神宮前店(仮称)は、2020年6月以降VANS原宿店として営業する予定であります。

(3) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定はありません。

(4) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	334,500,000
計	334,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,539,646	82,539,646	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	82,539,646	82,539,646	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月1日～ 2016年2月29日 (注)1	7,237,987	82,532,416	16,490	19,972	16,490	23,978
2019年9月1日 (注)2	7,230	82,539,646	-	19,972	-	23,978

(注)1 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2 当社は、2019年9月1日付で、当社を存続会社とし、連結子会社である株式会社ダブルジェイスタンダードを消滅会社とする吸収合併を行いました。本合併により株式会社ダブルジェイスタンダードの普通株式1株に対して、当社の普通株式9.04株を新たに発行したため、発行済株式総数は7,230株増加し、82,539,646株となっております。なお、本合併により、その他資本剰余金が63百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	47	25	40	525	6	3,100	3,743	-
所有株式数(単元)	-	111,986	24,835	209,130	160,111	8	319,216	825,286	11,046
所有株式数の割合(%)	-	13.57	3.01	25.34	19.40	0.00	38.68	100	-

(注) 1 自己株式470株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三木 正浩	東京都目黒区	21,380,000	25.90
合同会社イーエム・プランニング	東京都渋谷区神南1丁目20-9	20,666,000	25.03
三木 美智子	東京都目黒区	9,484,000	11.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,542,500	4.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,093,700	2.53
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,161,135	1.40
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	849,900	1.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	798,479	0.96
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	767,100	0.92
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	677,700	0.82
計	-	61,420,514	74.41

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,528,200	825,282	-
単元未満株式	普通株式 11,046	-	-
発行済株式総数	82,539,646	-	-
総株主の議決権	-	825,282	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社エービーシー・ マート	東京都渋谷区神南 一丁目11番5号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する自己株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月16日)での決議状況 (取得期間 2020年3月17日 ~ 2020年5月22日)	1,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	77	530,530
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	470	-	470	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要政策と位置付け、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この基本方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、1株当たり中間配当金を普通配当85円、期末配当金を普通配当85円とさせていただきます。これにより、2020年2月期の年間配当金は1株当たり170円となりました。

内部留保金につきましては、販売体制を強化するための新規出店や店舗改装費用、ITへの積極投資等に充当していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」）をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月9日 取締役会決議	7,015	85.00
2020年5月28日 定時株主総会決議	7,015	85.00

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の効率的運用と内部統制が機能する体制を維持すべく、会社の組織、業務分掌・職務権限等を定めた各種規程の整備と運用、並びに的確な内部監査の実施に取り組んでおります。

経営の透明性とコンプライアンス経営の強化に向け、社内通報窓口を設け、法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行うことができる体制としております。法令や税務について判断を要する案件が発生した場合は、顧問弁護士、顧問税理士に依頼又は相談し、適宜指導・助言を受けております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

- a. 重大な災害、事故及び違反行為等が発生した場合に、迅速且つ適切な対応をとることができるように、社内ネットワークを確立し活用しております。また店舗を管理する57名のスーパーバイザーを配置し、情報伝達網を強化しております。店舗が集中する特定エリアについては、個別店長からの報告等を取りまとめ、スーパーバイザーとの連携を図る役割を担う店長リーダーを設置しております。
- b. 重要な情報管理システムについては、クラウド上でデータ管理することで、重大な災害等が発生した場合にリスク回避できる体制としております。本社機能が低下する事態発生時には、スペースに余裕のある路面店や倉庫事務所などをサテライトオフィスとして一時利用したり、一部在宅勤務を行うことで、本社業務の全部の機能不全を回避し、会社の事業活動の遅延並びに被災時の損害や損失を最小限に抑える体制づくりを試みております。
- c. コンプライアンスの強化を目的に、社外の法律事務所、税理士事務所と顧問契約を締結し、適宜、指導・アドバイスを受ける体制を整えております。
- d. 個人情報の管理については、個人情報を最も重要な資産と認識し、法令・諸規程を遵守するとともに、個人情報にアクセスできる情報システムのセキュリティ強化等に努め、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めております。
- e. 出退店にあたっては、経営陣、店舗開発部、店舗運営部の3者が審議する出店会議を開き、合理的な意思決定が行える体制を整えております。
- f. 会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして、社長直轄の内部監査チームを編成しております。主に店舗運営に関し、店舗業務の適正性等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け、社内ルールを整備するとともに、店舗に対し具体的な助言・勧告を行っております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- a. 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、「関係会社管理規程」に基づき関係資料等の提出を求めています。四半期毎に子会社から経営成績・財務状態その他の重要な情報について報告を受けております。
- b. 当社は、当社の取締役会又は経営会議において、子会社の重要なリスクについて協議し、分析・評価しております。子会社に重要なリスクが発生した場合は、担当役員を派遣し対応にあたらせ、必要に応じてリスク管理委員会を設置するものとしております。
- c. 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、効率的な事業運営を行うため、子会社からの月次決算の報告時に、子会社の取締役又は担当者に対し、経営環境等の変化や事業運営の状況について、当社担当役員がヒヤリングを実施し、必要に応じてアドバイスをを行い、対応策を検討しております。
- d. 当社は、子会社の法令等の遵守に関する意識向上と問題発生の未然防止を目的とし、重要な子会社については、一年に一度、内部統制に関する報告書の提出を義務付けております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める限度額であります。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、このうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

チ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 -)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	野口 実	1965年12月 6 日生	1988年 4 月 シヤチハタ東京商事株式会社 (現 シヤチハタ株式会社) 入 社 1991年 4 月 当社入社 2000年 6 月 当社取締役営業本部長就任 2004年 3 月 当社常務取締役営業本部長就任 2007年 3 月 当社代表取締役社長就任 (現 任)	(注) 3	62,000
取締役 財務経理担当 総務人事担当 店舗開発部長	勝沼 清	1963年 7 月 6 日生	1992年10月 株式会社アミックス入社 1996年12月 当社入社 2007年 5 月 当社取締役販売促進部長就任 2015年 1 月 当社取締役 総務人事担当 広報 担当 就任 2016年 2 月 当社取締役 営業担当 店舗開発 担当 就任 2018年 4 月 当社取締役 店舗運営担当 商品 担当 店舗開発部長 就任 2019年 7 月 当社取締役 財務経理担当 総務 人事担当 店舗開発部長 就任 (現任)	(注) 3	30,000
取締役 物流担当 経営企画室長	小島 穰	1967年11月 1 日生	1990年 4 月 日本相互証券株式会社入社 1996年 9 月 当社入社 2001年10月 当社経営企画室長就任 2007年 5 月 当社取締役経営企画室長就任 2015年 9 月 当社取締役 総務人事担当 経営 企画室長 システムEC部長 就任 2019年10月 当社取締役 物流担当 経営企画 室長 就任 (現任)	(注) 3	4,000
取締役 商品開発担当 販売促進担当 生産管理担当	菊池 孝	1968年 9 月 4 日生	1989年 4 月 株式会社プティック武生入社 1991年 5 月 当社入社 2009年 5 月 当社取締役商品開発部長就任 2015年 1 月 当社取締役 商品開発担当 販売 促進担当 就任 2019年10月 当社取締役 商品開発担当 販売 促進担当 生産管理担当 就任 (現任)	(注) 3	3,000
取締役 海外事業部長	服部 喜一郎	1974年 8 月13日生	1999年12月 当社入社 2014年 5 月 当社取締役 海外事業担当 就任 2015年 1 月 当社取締役 海外事業担当 生産 管理担当 就任 2018年 4 月 LaCrosse Footwear, Inc. President 就任 (現任) 2019年10月 当社取締役 海外事業部長 就任 (現任)	(注) 3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	松岡 正	1949年 5月15日生	1974年 4月 月星化成株式会社(現 株式会社ムーンスター)入社 2008年 4月 コンバースフットウェア株式会社取締役 営業統括本部本部長就任 2016年 5月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	菅原 泰男	1964年 2月28日生	1987年 4月 富士ゼロックス株式会社入社 1999年 7月 株式会社プロモーション設立 代表取締役社長就任(現任) 2016年 5月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	豊田 皓	1946年 4月28日生	1971年 4月 株式会社フジテレビジョン入社 2007年 6月 株式会社フジテレビジョン 代表取締役社長就任 2008年10月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 代表取締役社長就任 2013年 6月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 取締役副会長就任 2017年 6月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 顧問就任(現任) 2019年 5月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
計					99,200

- (注) 1 松岡正、菅原泰男、豊田皓の3名は、社外取締役であります。
2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 松岡正、委員 菅原泰男、委員 豊田皓
3 2020年 5月28日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4 2019年 5月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

社外役員の状況

当社は、経営の意思決定機能と担当役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会において、3名の監査等委員を選任し、その3名全員を社外取締役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に保たれる体制としております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありません。選任にあたっては、企業経営の経験者等、豊富な経験に基づき経営戦略等の的確な助言・意見具申や重要な意思決定による経営に対する監督、利益相反の監督等を独立した立場で行える人物であることを基に判断しております。

社外取締役松岡正氏は、長年、靴業界に籍を置いており、当社グループの置かれている商環境や事業内容に精通していることから、取締役会においては各取締役が業務を執行するにあたり、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただけるものと判断し、2016年5月26日付で社外取締役（常勤監査等委員）に就任いただきました。同氏の社外取締役（監査等委員）としての在任期間は4年となりました。就任後開催の取締役会においては、主に業務や内部統制に関する意見を述べております。当社と同氏との間においては、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはありません。同氏は過去において当社の取引先の一つであるコンバースフットウェア株式会社の取締役でありましたが、当社と当該会社との間においても特別な利害関係等はありません。同氏は2011年6月にコンバースフットウェア株式会社の取締役を退任しております。

社外取締役菅原泰男氏は、長年、人材コンサルティング会社を経営しており、経営に関する専門的な知識や人材開発の経験が豊富にあることから、取締役会においては各取締役が業務を執行するにあたり、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただけるものと判断し、2016年5月26日付で社外取締役（監査等委員）に就任いただきました。同氏の社外取締役（監査等委員）としての在任期間は4年となりました。就任後開催の取締役会においては、主に人材、特に後継者の育成や教育に関する意見を述べております。当社と同氏との間においては、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはありません。同氏は現職で株式会社プロモーションの代表取締役社長であります。当社と当該会社との間においても特別な利害関係等はありません。

社外取締役豊田皓氏は、長年、メディア業界に籍を置かれ幅広い人脈があることと、上場会社の代表を務められた経験からガバナンスの重要性を熟知されており、取締役会においては各取締役が業務を執行するにあたり、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただけるものと判断し、2019年5月29日付で社外取締役（監査等委員）に就任いただきました。同氏の社外取締役（監査等委員）としての在任期間は1年となりました。当社と同氏との間においては、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはありません。同氏は過去において当社グループの取引先の一つである株式会社フジテレビジョン及びその親会社の株式会社フジ・メディア・ホールディングス双方の代表取締役社長であった経歴をもち、現職でも株式会社フジ・メディア・ホールディングスと株式会社フジテレビジョン双方の顧問であります。重要な兼職には当たらず、当社及び当社の子会社と当該会社との間においても特別な利害関係等はありません。なお、同氏は2015年6月に株式会社フジ・メディア・ホールディングスと株式会社フジテレビジョン双方の取締役を退任しております。

以上のことから、松岡正氏、菅原泰男氏、豊田皓氏の3名は、それぞれ独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、当社は、社外取締役3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室及び内部監査チームが実施した内部監査の結果については、常勤監査等委員より社外取締役へ伝達されるしくみとなっております。常勤監査等委員は、全ての経営会議議事録を閲覧し、定例の監査等委員会において報告しております。

これらの内部監査の実施状況を踏まえ、それぞれの監査等委員は現場の在庫管理の状況、システムの運用状況、内部管理の状況等を再度検証し、必要に応じて、内部監査室又は内部監査チームにヒヤリングを行い、状況の把握を図っております。また、監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査結果の報告を受けるほか、定期的に相互に意見交換を図り、会計監査及び実地棚卸等の内容把握に役立てております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)a(b)及びd(a)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、常勤の監査等委員を含め、監査等委員3氏はいずれも社外取締役であります。3氏はいずれも取締役又は社長等の経営者としての経歴をもっております。

常勤の監査等委員松岡正氏は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役からの事業報告の聴取、重要な文書・帳票等の閲覧、当社及び関係会社に対する会計監査結果のヒアリング・閲覧等を実施しており、非常勤の監査等委員へ報告することにより情報の共有化を図っております。内部監査の結果について、内部監査チーム及び内部監査室からそれぞれ報告を受け、各監査等委員の間で意見交換を行い、必要に応じて代表取締役に質疑や助言等を行っております。会計監査の結果については、各監査等委員の間で会計監査人の監査方法が相当であるかの協議をいたしております。

当事業年度において、監査等委員会は全部で6回開催され、各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数	備考
松岡 正	6回	
菅原 泰男	6回	
豊田 皓	4回	2019年5月29日就任以降、開催された監査等委員会は4回であります。

監査等委員会における主な検討事項として、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査等委員の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、監査法人から年度監査計画の説明を受け、監査法人の監査報酬に対する同意、常勤監査等委員による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

内部監査の状況

店舗運営については、店舗運営部を中心とした内部監査チームが、お客様の安心・信頼に繋がる店舗運営を実現するために内部管理が適正に行われているかどうか様々な角度から店舗監査を実施しております。当事業年度においては、947店舗のレジ金返品調査、220店舗の取引データ調査を行いました。さらに27エリア105店舗については実地調査を行い、必要な是正勧告等を行いました。

全社的な統制については、年間の監査スケジュールに基づき、内部監査室が監査計画を策定し、経理部、総務部及び人事部の内部監査担当と連携して内部監査を実施し、内部統制の整備と運用状況について評価し、業務の適正性を診断しております。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称と継続監査期間

太陽有限責任監査法人 継続監査期間 22年

b. 業務を執行した公認会計士と継続監査期間

指定有限責任社員 業務執行社員 新井 達哉 継続監査期間 2年

指定有限責任社員 業務執行社員 田村 知弘 継続監査期間 5年

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 24名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会 2017年10月13日改正）に基づき、品質管理体制・監査チームの独立性・コミュニケーション体制・グループ監査体制・不正リスクへの対応等について定めた会計監査人の選定基準及び評価基準に従い、総合的に検討した結果、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の会計監査の実施状況等を監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより、評価を行っております。

f. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	26	-

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるLaCrosse Footwear, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton LLPに対して、財務諸表監査及び内部統制監査、並びに税務関係業務等の報酬として総額21百万円（194千ドル）を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している太陽グラントソントン税理士法人に対して、移転価格のアドバイザー業務（非監査業務）の報酬として総額7百万円を支払っております。

当社の連結子会社であるLaCrosse Footwear, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton LLPに対して、税務関係業務等の報酬として総額2百万円（24千ドル）を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定めることとしております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、過年度からの監査報酬の推移等を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、各取締役の役割や責任に応じた固定報酬としており、取締役の業務執行状況や当社及び株主への貢献度合い等総合的に勘案して、複数の独立社外取締役が出席する取締役会において決定しております。この方針に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、代表取締役社長が草案を作成し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で取締役会において慎重に審議し、その分配を決定しております。各監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で監査等委員会において協議の上で、その分配を決定しております。

この役員の報酬等の額に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長の野口実であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会の決議によりその全部を代表取締役社長に再一任しております。

当事業年度に係る役員の報酬等の額の決定過程における取締役会並びに監査等委員会の活動内容は、前事業年度に係る定時株主総会終了後2019年5月29日開催の取締役会並びに監査等委員会において、基本報酬（固定報酬）に関する決議を行っております。

なお、2015年5月27日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額10億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また監査等委員である取締役の報酬限度額は年額1億円以内で決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く)	144	144	-	-	6
取締役(監査等委員)	8	8	-	-	4
うち社外役員	8	8	-	-	4

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得る目的で保有しているものを純投資目的とし、これ以外を純投資目的以外（以下「政策保有株式」という）として区分しております。

当社は、提出日現在、政策保有株式を保有しておりませんし、保有の予定はありません。今後につきましても、純投資目的以外の目的で積極的な保有は考えておりませんが、営業上の取引関係の維持・強化、業務提携関係の維持・発展を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には保有する可能性があります。その場合は、保有の意義を再確認するとともに、配当性向や株価上昇などの経済合理性等を毎期検証いたします。議決権の行使については、これらを総合的に勘案いたし、都度、取締役会等で対応を協議していく方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

前事業年度（2019年2月28日）及び当事業年度（2020年2月29日）

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	24	1	30

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	6

当事業年度中に投資株式の保有目的を変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 139,914	3 149,344
受取手形及び売掛金	10,423	10,493
たな卸資産	1 65,665	1 68,011
その他	4,648	5,990
貸倒引当金	42	36
流動資産合計	220,610	233,803
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,266	31,559
減価償却累計額	16,089	16,789
建物及び構築物(純額)	3 14,176	3 14,770
工具、器具及び備品	13,612	14,935
減価償却累計額	8,818	9,643
工具、器具及び備品(純額)	4,794	5,292
土地	3 17,099	3 17,029
建設仮勘定	203	372
その他	432	452
減価償却累計額	378	397
その他(純額)	54	55
有形固定資産合計	36,328	37,520
無形固定資産		
商標権	1,570	1,162
のれん	2,876	2,054
その他	2,392	2,697
無形固定資産合計	6,840	5,914
投資その他の資産		
投資有価証券	46	33
関係会社株式	2 2,647	2 2,647
長期貸付金	1,802	1,660
敷金及び保証金	24,961	25,522
繰延税金資産	3,087	3,357
その他	634	639
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	33,162	33,845
固定資産合計	76,330	77,280
資産合計	296,941	311,084

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 13,877	3, 4 16,413
短期借入金	3 2,189	3 2,216
未払法人税等	7,721	7,150
賞与引当金	915	985
引当金	361	219
資産除去債務	23	23
設備関係支払手形	1,227	4 1,045
その他	9,264	9,114
流動負債合計	35,580	37,170
固定負債		
退職給付に係る負債	703	799
資産除去債務	377	453
その他	3 964	3 852
固定負債合計	2,045	2,105
負債合計	37,626	39,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,972	19,972
資本剰余金	23,979	24,043
利益剰余金	205,591	219,616
自己株式	2	2
株主資本合計	249,542	263,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	4
為替換算調整勘定	8,825	7,030
その他の包括利益累計額合計	8,833	7,035
非支配株主持分	938	1,143
純資産合計	259,315	271,809
負債純資産合計	296,941	311,084

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	266,703	272,361
売上原価	126,158	129,087
売上総利益	140,545	143,273
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,432	3,695
広告宣伝費	6,465	6,991
保管費	3,090	3,041
役員報酬及び給料手当	25,894	26,964
賞与	1,678	1,729
賞与引当金繰入額	914	984
退職給付費用	528	652
法定福利及び厚生費	3,867	4,042
地代家賃	28,044	27,567
減価償却費	4,506	4,902
水道光熱費	2,193	2,173
支払手数料	5,608	6,590
租税公課	1,815	1,786
のれん償却額	847	783
その他	7,728	7,994
販売費及び一般管理費合計	96,615	99,899
営業利益	43,929	43,374
営業外収益		
受取利息	93	136
賃貸収入	1,146	1,011
広告媒体収入	38	37
その他	597	495
営業外収益合計	1,876	1,681
営業外費用		
支払利息	10	9
為替差損	79	88
賃貸費用	498	539
その他	84	93
営業外費用合計	672	730
経常利益	45,133	44,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	1 53	1 5
特別利益合計	53	5
特別損失		
固定資産除却損	2 168	2 192
減損損失	3 830	3 767
その他	1	1
特別損失合計	1,000	960
税金等調整前当期純利益	44,186	43,369
法人税、住民税及び事業税	14,243	13,792
法人税等調整額	520	381
法人税等合計	13,722	13,410
当期純利益	30,464	29,958
非支配株主に帰属する当期純利益	178	252
親会社株主に帰属する当期純利益	30,285	29,706

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	30,464	29,958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	3
為替換算調整勘定	2,510	1,779
その他の包括利益合計	2,514	1,783
包括利益	27,949	28,175
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,812	27,907
非支配株主に係る包括利益	136	268

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,972	23,979	186,448	2	230,399
当期変動額					
剰余金の配当			11,141		11,141
親会社株主に帰属する当期純利益			30,285		30,285
自己株式の取得					-
合併による増加					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	19,143	-	19,143
当期末残高	19,972	23,979	205,591	2	249,542

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13	11,293	11,306	801	242,507
当期変動額					
剰余金の配当					11,141
親会社株主に帰属する当期純利益					30,285
自己株式の取得					-
合併による増加					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	2,468	2,472	136	2,336
当期変動額合計	4	2,468	2,472	136	16,807
当期末残高	8	8,825	8,833	938	259,315

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,972	23,979	205,591	2	249,542
当期変動額					
剰余金の配当			15,681		15,681
親会社株主に帰属する当期純利益			29,706		29,706
自己株式の取得				0	0
合併による増加		63			63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	63	14,025	0	14,088
当期末残高	19,972	24,043	219,616	2	263,630

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8	8,825	8,833	938	259,315
当期変動額					
剰余金の配当					15,681
親会社株主に帰属する当期純利益					29,706
自己株式の取得					0
合併による増加					63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	1,795	1,798	204	1,594
当期変動額合計	3	1,795	1,798	204	12,494
当期末残高	4	7,030	7,035	1,143	271,809

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	44,186	43,369
減価償却費	4,700	5,085
賞与引当金の増減額(は減少)	10	69
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	5
受取利息及び受取配当金	94	138
支払利息	10	9
為替差損益(は益)	21	56
固定資産除売却損益(は益)	116	187
減損損失	830	767
売上債権の増減額(は増加)	1,241	633
たな卸資産の増減額(は増加)	2,189	2,930
仕入債務の増減額(は減少)	784	2,253
その他	3,260	647
小計	48,805	48,737
利息及び配当金の受取額	85	132
利息の支払額	9	9
法人税等の支払額	13,936	14,312
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,943	34,547
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	5
有形固定資産の取得による支出	9,181	6,674
有形固定資産の売却による収入	1,433	101
無形固定資産の取得による支出	1,053	1,051
店舗撤去に伴う支出	137	95
貸付けによる支出	105	120
貸付金の回収による収入	275	268
敷金及び保証金の差入による支出	1,436	2,053
敷金及び保証金の回収による収入	681	715
その他の支出	268	157
その他の収入	36	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,756	9,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	584	24
配当金の支払額	11,137	15,676
その他の支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,722	15,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	503	436
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,961	9,429
現金及び現金同等物の期首残高	126,782	139,743
現金及び現金同等物の期末残高	139,743	149,173

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、当社を存続会社とし、連結子会社である株式会社ダブルジェイスタンダードを消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から1社除いております。

(2) 非連結子会社 8社

非連結子会社は、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)、総資産、及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 8社

持分法を適用していない非連結子会社は、親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ABC-MART KOREA, INC.、ABC-MART TAIWAN, INC.、LaCrosse Footwear, Inc.及びその子会社4社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品

商品は主として総平均法による原価法、製品は主として先入先出法による原価法

仕掛品

主として先入先出法による原価法

原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として個別法による原価法、在外連結子会社は先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具、器具及び備品 5～10年

在外連結子会社

定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

a 一般債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率に基づき計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時に一括費用処理をしております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象...為替の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建仕入債務等

ヘッジ方針

ヘッジ対象の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、合理的な判断のもと個別に償却期間を見積もり、当該期間に每期均等額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
商品及び製品	65,003百万円	67,350百万円
仕掛品	35	56
原材料及び貯蔵品	625	604
計	65,665	68,011

2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
関係会社株式	2,647百万円	2,647百万円

3 担保情報

前連結会計年度(2019年2月28日)

担保資産		対象債務	
科目	金額	科目	金額
現金及び預金、建物及び構築物、及び土地	938百万円	支払手形及び買掛金 固定負債その他	722百万円 149百万円
現金及び預金	79百万円	支払手形及び買掛金 短期借入金	231百万円 39百万円

LaCrosse Footwear, Inc.の総資産13,610百万円はコミットメントライン契約の担保に供しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

担保資産		対象債務	
科目	金額	科目	金額
現金及び預金、建物及び構築物、及び土地	1,034百万円	支払手形及び買掛金 固定負債その他	470百万円 208百万円
現金及び預金	221百万円	支払手形及び買掛金 短期借入金	64百万円 135百万円

LaCrosse Footwear, Inc.の総資産14,600百万円はコミットメントライン契約の担保に供しております。

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
支払手形	- 百万円	3,289百万円
設備関係支払手形	-	98

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物、土地	47百万円	- 百万円
車両運搬具	5	5
計	53	5

建物及び構築物と土地を一体として売却する契約であり、それぞれの資産に関する売却益を区分して算出することが困難であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。

2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	8百万円	3百万円
工具、器具及び備品	76	87
車両運搬具	0	-
無形固定資産その他	11	0
店舗撤去費用	71	100
計	168	192

3 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

場所	主な用途	種類	減損損失
東京都中央区他93店舗 (閉店26店舗、改装等67店舗)	店舗等	建物及び構築物 工具、器具及び備品等	309百万円 212百万円
米国	-	のれん	308百万円

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

場所	主な用途	種類	減損損失
神奈川県横浜市他168店舗 (閉店40店舗、改装等128店舗)	店舗等	建物及び構築物 工具、器具及び備品等	628百万円 138百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店又は改装、売却が予定されている店舗及び営業損失が継続している店舗の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額等まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額については、使用価値又は正味売却価額により測定しております。なお、使用価値については0と算定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6百万円	5百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	6	5
税効果額	2	1
その他有価証券評価差額金	4	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,510	1,779
その他の包括利益合計	2,514	1,783

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	82,532,416	-	-	82,532,416
合計	82,532,416	-	-	82,532,416
自己株式				
普通株式	393	-	-	393
合計	393	-	-	393

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	5,777	70.00	2018年2月28日	2018年5月25日
2018年10月10日 取締役会	普通株式	5,364	65.00	2018年8月31日	2018年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	8,665	利益剰余金	105.00	2019年2月28日	2019年5月30日

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	82,532,416	7,230	-	82,539,646
合計	82,532,416	7,230	-	82,539,646
自己株式				
普通株式	393	77	-	470
合計	393	77	-	470

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	8,665	105.00	2019年2月28日	2019年5月30日
2019年10月9日 取締役会	普通株式	7,015	85.00	2019年8月31日	2019年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	7,015	利益剰余金	85.00	2020年2月29日	2020年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）	当連結会計年度 （自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
現金及び預金勘定	139,914百万円	149,344百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	170	171
現金及び現金同等物	139,743	149,173

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （2019年2月28日）	当連結会計年度 （2020年2月29日）
1年内	3,288	3,851
1年超	5,209	8,526
合計	8,498	12,378

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っており、また、金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを軽減することを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、主に商業施設のテナント売上、クレジットカード売上に係るものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

関係会社株式は、時価のないものであり、これについては、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先への貸付及び店舗の賃貸借契約に伴うものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形、また未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に商品の輸入決済に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金は原則として固定金利で調達しており、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金のうちクレジットカード売上に係るものについては、相手先が金融機関系列の取引先であり、信用リスクは僅少であると考えております。テナント売上に係るものについては、敷金及び保証金と同様に、店舗開発部が取引先をモニタリングして、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金のうち、取引先への貸付については、四半期毎に貸付先の財務状態等をモニタリングして、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券及び関係会社株式については、四半期毎に時価や発行体の財務状態等を把握しております。

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は、経理部輸入チームが行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年2月28日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	139,914	139,914	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,423		
貸倒引当金	42		
	10,380	10,380	-
(3) 投資有価証券	30	30	-
(4) 長期貸付金（1年以内に回収予定のものを含む）	1,963	1,994	31
(5) 敷金及び保証金	22,581	21,537	1,044
資産計	174,870	173,858	1,012
(1) 支払手形及び買掛金	13,877	13,877	-
(2) 設備関係支払手形	1,227	1,227	-
(3) 短期借入金	2,189	2,189	-
(4) 未払法人税等	7,721	7,721	-
負債計	25,016	25,016	-

当連結会計年度（2020年2月29日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	149,344	149,344	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,493		
貸倒引当金	36		
	10,457	10,457	-
(3) 投資有価証券	24	24	-
(4) 長期貸付金（1年以内に回収予定のものを含む）	1,793	1,818	24
(5) 敷金及び保証金	22,996	22,213	783
資産計	184,616	183,858	758
(1) 支払手形及び買掛金	16,413	16,413	-
(2) 設備関係支払手形	1,045	1,045	-
(3) 短期借入金	2,216	2,216	-
(4) 未払法人税等	7,150	7,150	-
負債計	26,826	26,826	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済又は返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定期間にわたり回収が予定されているものについて、満期までの期間について期末日直近の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 設備関係支払手形、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券		
非上場株式等(*1)	15	8
関係会社株式		
非上場株式等(*2)	2,647	2,647
長期貸付金(1年以内に回収予定のものを含む)(*3)	-	28
敷金及び保証金(*4)	2,380	2,525

(*1) 投資有価証券のうち非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(*3) 長期貸付金(1年以内に回収予定のものを含む)のうち回収予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「長期貸付金(1年以内に回収予定のものを含む)」には含めておりません。

(*4) 敷金及び保証金のうち償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「敷金及び保証金」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	139,542	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,423	-	-	-
長期貸付金	160	1,579	197	25
敷金及び保証金(*)	5,228	15,213	1,903	236
合計	155,355	16,793	2,100	261

(*) 敷金及び保証金のうち償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「敷金及び保証金」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	148,899	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,493	-	-	-
長期貸付金(*1)	160	1,481	134	17
敷金及び保証金(*2)	5,090	15,717	1,986	202
合計	164,643	17,198	2,121	219

(*1) 長期貸付金のうち回収予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「長期貸付金」には含めておりません。

(*2) 敷金及び保証金のうち償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「敷金及び保証金」には含めておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	30	17	12
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30	17	12
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	15	15	-
	小計	15	15	-
合計		46	33	12

当連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24	17	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24	17	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	8	8	-
	小計	8	8	-
合計		33	26	6

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	3,379百万円	3,244百万円
勤務費用	283	339
利息費用	103	101
数理計算上の差異の発生額	61	281
退職給付の支払額	345	378
過去勤務費用の当期発生額	-	55
為替換算差額	115	84
退職給付債務の期末残高	3,244	3,559

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	2,780百万円	2,540百万円
期待運用収益	150	129
数理計算上の差異の発生額	238	103
事業主からの拠出額	300	438
退職給付の支払額	345	378
為替換算差額	107	74
年金資産の期末残高	2,540	2,760

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	3,244百万円	3,559百万円
年金資産	2,540	2,760
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	703	799
退職給付に係る負債	703百万円	799百万円
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	703	799

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	283百万円	339百万円
利息費用	103	101
期待運用収益	150	129
数理計算上の差異の費用処理額	176	178
過去勤務費用の当期の費用処理額	-	55
確定給付制度に係る退職給付費用	412	545

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
債券	39.0%	31.6%
株式	32.1%	27.5%
現金及び預金	28.9%	40.9%
合 計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
割引率	3.3%	3.6%
長期期待運用収益率	6.9%	6.9%
予想昇給率	5.0%	5.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度は106百万円、前連結会計年度は115百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	419百万円	395百万円
賞与引当金	269	288
商品評価損	598	797
減損損失	620	662
資産除去債務	705	771
退職給付に係る負債	161	181
その他	896	812
繰延税金資産小計	3,670	3,910
評価性引当額	116	114
繰延税金資産合計	3,554	3,796
繰延税金負債		
有形固定資産	37	82
無形固定資産	565	415
その他	59	35
繰延税金負債合計	662	534
繰延税金資産の純額	2,891	3,261

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.9%	
(調整)		
均等割額	0.7	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
同族会社の留保金額にかかる法人税及び住民税額	0.0	
子会社との税率差異	0.9	
のれん減少額	0.5	
税率変更による影響	0.0	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等(合併)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 株式会社エーピーシー・マート
事業の内容 靴、衣料品等の輸入、販売

被結合企業

名称 株式会社ダブルジェイスタンダード
事業の内容 衣料品、雑貨等の販売

企業結合日

2019年9月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ダブルジェイスタンダードを吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社エーピーシー・マート

その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営効率の向上を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	普通株式	49百万円
取得原価		49百万円

(4) 合併比率及びその算定方法、交付株式数

合併比率及び交付株式数

当社は、本合併により当社が株式会社ダブルジェイスタンダードの発行済株式の全部を取得する時点の直前時における株主に、株式会社ダブルジェイスタンダードの普通株式1株に対して、当社の普通株式9.04株を新たに発行し、割当て交付しました。

交付株式数 7,230株

本合併比率の算定方法

当社は、本合併比率の算定にあたり、その公平性・妥当性を確保するため、第三者算定機関に本合併比率の算定を依頼しました。株式価値の算定方法は、上場会社である当社においては、市場株価平均法を採用し、東京証券取引所市場第一部における2019年4月から6月までの3ヶ月間の当社終値単純平均値を用いました。一方、株式会社ダブルジェイスタンダードの株式については、非上場会社であるため、2019年5月31日を算定基準日として、時価純資産法により算定しております。

(5) 非支配株主との取引に係る持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
63百万円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日まで(主に3年~6年)と見積り、割引率は国債の流通利回りを使用し
て資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	386百万円	401百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	42	58
時の経過による調整額	10	6
資産除去債務の履行による減少額	19	10
その他増減額(は減少)	18	21
期末残高	401	477

2. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループが使用している一部の事務所、店舗等の不動産賃貸借契約については、賃貸資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当該連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、当連結会計年度において敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、786百万円、前連結会計年度は832百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、靴小売店「ABC-MART」を全国に展開しており、主に靴を中心とした商品の販売をしておりません。国内においては当社が、海外においては、在外連結子会社であるABC-MART KOREA, INC. (韓国)、ABC-MART TAIWAN, INC. (台湾)、及びLaCrosse Footwear, Inc. (米国)が、それぞれ独立した経営単位で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「国内」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、靴のほか、靴に関連した小物及びアパレル等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	191,808	74,895	266,703	-	266,703
セグメント間の内部 売上高又は振替高	933	168	1,102	1,102	-
計	192,742	75,063	267,805	1,102	266,703
セグメント利益	38,905	4,980	43,885	44	43,929
セグメント資産	231,537	65,743	297,281	339	296,941
その他の項目					
減価償却費	2,404	2,295	4,700	-	4,700
のれんの償却額	-	847	847	-	847
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	7,824	3,341	11,165	-	11,165

(注)1 セグメント利益の調整額44百万円及びセグメント資産の調整額 339百万円はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益及びセグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	193,665	78,696	272,361	-	272,361
セグメント間の内部 売上高又は振替高	798	181	979	979	-
計	194,463	78,877	273,341	979	272,361
セグメント利益	38,613	4,709	43,322	51	43,374
セグメント資産	244,277	67,160	311,437	353	311,084
その他の項目					
減価償却費	2,664	2,421	5,085	-	5,085
のれんの償却額	-	783	783	-	783
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,922	2,514	7,437	-	7,437

(注) 1 セグメント利益の調整額51百万円及びセグメント資産の調整額 353百万円はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益及びセグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

	国内	海外	計	調整額	合計
有形固定資産	23,770	12,557	36,328	-	36,328

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
有形固定資産	24,949	12,571	37,520	-	37,520

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
減損損失	521	308	830	-	830

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
減損損失	767	-	767	-	767

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
当期償却額	-	847	847	-	847
当期末残高	-	2,876	2,876	-	2,876

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
当期償却額	-	783	783	-	783
当期末残高	-	2,054	2,054	-	2,054

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)及び当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三木 正浩	-	-	-	(被所有) 直接 25.90	-	建物等の賃借 注1	191	前払費用	17
									敷金及び保 証金	147
主要株主	三木 美智子	-	-	-	(被所有) 直接 11.49	-	建物等の賃借 注1	165	前払費用	14
									敷金及び保 証金	97
主要株主及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社	合同会社 イーエム・ブ ランニング	東京都 渋谷区	10	不動産賃 貸管理業	(被所有) 直接 25.04	-	建物等の賃借 注1	1,655	前払費用	149
									未払費用	0
									敷金及び保 証金	1,471

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

建物等の賃借条件については、近隣の取引実勢に基づいて賃借契約により保証金額及び月割賃料を決定しております。なお、建物等の賃借に関する取引の一部については、形式的・名目的に信託銀行を經由して行われております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三木 正浩	-	-	-	(被所有) 直接 25.90	-	建物等の賃借 注1	191	前払費用	17
									敷金及び保 証金	147
主要株主	三木 美智子	-	-	-	(被所有) 直接 11.49	-	建物等の賃借 注1	165	前払費用	15
									敷金及び保 証金	97
主要株主及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社	合同会社 イーエム・ブ ランニング	東京都 渋谷区	10	不動産賃 貸管理業	(被所有) 直接 25.04	-	建物等の賃借 注1	1,665	前払費用	151
									未払費用	0
									敷金及び保 証金	1,471

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

建物等の賃借条件については、近隣の取引実勢に基づいて賃借契約により保証金額及び月割賃料を決定しております。なお、建物等の賃借に関する取引の一部については、形式的・名目的に信託銀行を經由して行われております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	3,130円62銭	3,279円24銭
1株当たり当期純利益	366円95銭	359円92銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	30,285	29,706
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	30,285	29,706
普通株式の期中平均株式数(株)	82,532,023	82,535,555

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

2020年3月16日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得状況については次のとおりであります。

(1) 自己株式の取得を行う理由

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施と資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得し得る株式の総数 100万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.21%)

株式の取得価額の総額 50億円(上限)

取得期間 2020年3月17日～2020年5月22日

取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(3) 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

取得した株式の総数 0株

株式の取得価額の総額 0円

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年4月7日の緊急事態宣言発令を受け、当社直営店においても臨時休業や営業時間の短縮などの対応を行っております。新型コロナウイルス感染症の収束時期が現時点では見通せない状況であるため、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。影響額については、提出日現在において合理的に見積もることは困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,189	2,216	0.39	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	2.78	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	0	2.78	2023年10月31日
合計	2,190	2,217	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	74,648	140,158	203,096	272,361
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	14,467	25,425	33,809	43,369
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	9,811	17,331	22,991	29,706
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	118.88	210.00	278.57	359.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	118.88	91.11	68.58	81.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	128,452	138,528
売掛金	4,807	5,173
商品	45,824	46,216
その他	4,700	5,674
流動資産合計	183,785	195,593
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,735	13,383
工具、器具及び備品	1,128	1,482
土地	14,557	14,557
建設仮勘定	105	283
その他	44	47
有形固定資産合計	28,570	29,755
無形固定資産		
無形固定資産合計	1,555	1,774
投資その他の資産		
投資有価証券	46	33
関係会社株式	23,588	23,516
長期貸付金	2,312	2,110
敷金及び保証金	13,665	14,041
繰延税金資産	2,689	3,005
その他	606	612
投資その他の資産合計	42,908	43,320
固定資産合計	73,035	74,851
資産合計	256,821	270,444

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,687	10,905
買掛金	4,386	3,283
短期借入金	2,149	2,081
未払法人税等	6,856	6,468
賞与引当金	879	941
設備関係支払手形	1,227	1,045
その他	6,241	5,920
流動負債合計	28,429	30,647
固定負債		
固定負債合計	710	640
負債合計	29,139	31,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,972	19,972
資本剰余金		
資本準備金	23,978	23,978
その他資本剰余金	-	63
資本剰余金合計	23,978	24,042
利益剰余金		
利益準備金	55	55
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	183,667	195,083
利益剰余金合計	183,723	195,139
自己株式	2	2
株主資本合計	227,672	239,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	4
評価・換算差額等合計	8	4
純資産合計	227,681	239,156
負債純資産合計	256,821	270,444

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	191,347	194,029
売上原価	84,210	84,822
売上総利益	107,136	109,207
販売費及び一般管理費	2 68,756	2 71,134
営業利益	38,380	38,072
営業外収益		
受取利息及び配当金	290	387
賃貸収入	1,092	964
広告媒体収入	38	37
その他	649	393
営業外収益合計	2,070	1,783
営業外費用		
支払利息	6	4
為替差損	37	72
賃貸費用	172	190
その他	70	33
営業外費用合計	287	301
経常利益	40,162	39,554
特別利益		
固定資産売却益	3 53	3 5
抱合せ株式消滅差益	-	500
特別利益合計	53	505
特別損失		
固定資産除却損	4 86	4 111
減損損失	491	828
その他	1	-
特別損失合計	579	940
税引前当期純利益	39,636	39,120
法人税、住民税及び事業税	12,733	12,312
法人税等調整額	275	289
法人税等合計	12,458	12,022
当期純利益	27,178	27,097

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	19,972	23,978	-	23,978	55	167,630	167,686	2
当期変動額								
剰余金の配当						11,141	11,141	
当期純利益						27,178	27,178	
自己株式の取得								
合併による増加								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	16,036	16,036	-
当期末残高	19,972	23,978	-	23,978	55	183,667	183,723	2

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	211,635	13	13	211,649
当期変動額				
剰余金の配当	11,141			11,141
当期純利益	27,178			27,178
自己株式の取得	-			-
合併による増加	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		4	4	4
当期変動額合計	16,036	4	4	16,032
当期末残高	227,672	8	8	227,681

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	19,972	23,978	-	23,978	55	183,667	183,723	2
当期変動額								
剰余金の配当						15,681	15,681	
当期純利益						27,097	27,097	
自己株式の取得								0
合併による増加			63	63				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	63	63	-	11,416	11,416	0
当期末残高	19,972	23,978	63	24,042	55	195,083	195,139	2

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	227,672	8	8	227,681
当期変動額				
剰余金の配当	15,681			15,681
当期純利益	27,097			27,097
自己株式の取得	0			0
合併による増加	63			63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3	3	3
当期変動額合計	11,479	3	3	11,475
当期末残高	239,151	4	4	239,156

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

総平均法による原価法

(2) 貯蔵品

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率に基づき、計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の賞与支給見込額のうち当期の負担分を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また為替予約等が付されている外貨建金銭債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象...為替の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建仕入債務等

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の損失可能性を減殺する目的で行なっております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれる関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	1,581百万円	1,842百万円
長期金銭債権	1,760	1,620
短期金銭債務	408	406
長期金銭債務	470	419

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	1,069百万円	810百万円
仕入高	4,741	5,198
営業費用	3,085	3,319
営業取引以外の取引による取引高	885	1,328

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
広告宣伝費	3,756百万円	4,237百万円
役員報酬及び給料手当	18,350	18,711
賞与引当金繰入額	879	941
地代家賃	21,901	21,272
減価償却費	2,368	2,638
おおよその割合		
販売費	92%	91%
一般管理費	8%	9%

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物、土地	47百万円	- 百万円
車両運搬具	5	5
計	53	5

建物及び構築物と土地を一体として売却する契約であり、それぞれの資産に関する売却益を区分して算出することが困難であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	8百万円	2百万円
工具、器具及び備品	2	8
無形固定資産その他	11	0
店舗撤去費用	63	99
計	86	111

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式23,516百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式23,588百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	414百万円	391百万円
商品評価損	424	578
賞与引当金	269	288
減損損失	595	659
資産除去債務	647	699
その他	341	390
繰延税金資産合計	2,693	3,007
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3	2
繰延税金負債合計	3	2
繰延税金資産の純額	2,689	3,005

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.9%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等
均等割額	0.8	の負担率との間の差異
同族会社の留保金額にかかる法人税及び住民税額	-	が法定実効税率の100
在外子会社からの受取配当金	0.2	分の5以下であるため
その他	0.1	注記を省略しております。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等(合併)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

2020年3月16日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得状況については次のとおりであります。

(1) 自己株式の取得を行う理由

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施と資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	100万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.21%)
株式の取得価額の総額	50億円(上限)
取得期間	2020年3月17日～2020年5月22日
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(3) 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

取得した株式の総数	0株
株式の取得価額の総額	0円

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年4月7日の緊急事態宣言発令を受け、当社直営店においても臨時休業や営業時間の短縮などの対応を行っております。新型コロナウイルス感染症の収束時期が現時点では見通せない状況であるため、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。影響額については、提出日現在において合理的に見積もることは困難であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	12,735	2,993	682 (679)	1,662	13,383	15,489
	工具、器具及び備品	1,128	1,009	83 (75)	571	1,482	2,407
	土地	14,557	-	-	-	14,557	-
	建設仮勘定	105	200	22	-	283	-
	その他	44	31	3	23	47	351
	計	28,570	4,234	792 (755)	2,257	29,755	18,248
無形固定資産		1,555	760	98 (39)	441	1,774	-

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

新規出店・改装に係る設備投資額

建物及び構築物 2,907百万円
工具、器具及び備品 421百万円

POS入替による増加額

工具、器具及び備品 539百万円

ソフトウェア取得に係る増加額

無形固定資産 537百万円

2 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

店舗閉店・改装等に係る減少

建物及び構築物 630百万円
工具、器具及び備品 67百万円

3 「当期減少額」に記載の()内の数値は、内書きで減損損失の計上額であります。なお、減損損失の計上額には、上記のほか、敷金及び保証金があります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	879	941	879	941

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.abc-mart.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第34期) | 自 2018年3月1日
至 2019年2月28日 | 2019年5月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2019年5月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第35期第1四半期) | 自 2019年3月1日
至 2019年5月31日 | 2019年7月8日
関東財務局長に提出。 |
| | (第35期第2四半期) | 自 2019年6月1日
至 2019年8月31日 | 2019年10月10日
関東財務局長に提出。 |
| | (第35期第3四半期) | 自 2019年9月1日
至 2019年11月30日 | 2020年1月9日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | 2019年5月30日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | 自 2020年3月1日
至 2020年3月31日 | 2020年4月6日
関東財務局長に提出。 |
| | | 自 2020年4月1日
至 2020年4月30日 | 2020年5月7日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書 | | 自 2020年3月1日
至 2020年3月31日 | 2020年5月7日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月1日

株式会社エービーシー・マート
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 知弘	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エービーシー・マートの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エービーシー・マート及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年4月7日の緊急事態宣言発令を受け、会社グループの直営店においても臨時休業や営業時間の短縮などの対応を行っている。新型コロナウイルス感染症の収束時期が現時点では見通せない状況であるため、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるものの、影響額については、提出日現在において合理的に見積もることは困難である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーピーシー・マートの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エーピーシー・マートが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月1日

株式会社エービーシー・マート
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 知弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エービーシー・マートの2019年3月1日から2020年2月29日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エービーシー・マートの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年4月7日の緊急事態宣言発令を受け、会社の直営店においても臨時休業や営業時間の短縮などの対応を行っている。新型コロナウイルス感染症の収束時期が現時点では見通せない状況であるため、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるものの、影響額については、提出日現在において合理的に見積もることは困難である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。